

あなたと共にあゆむ



議会だより

No. **136**
2003年8月14日発行

[6月定例会]



コンブ干しでにぎわう今別漁港内

- ◇6月議会のあらまし 条例・予算・人事・報告・専決・その他 …… 2～3
- ◇一般質問 「水道会計決算書修正の原因と対応」他（3人の議員） …… 3～7
- ◇議会のうごき他 議会のうごき・議員提出議案・陳情書・ざんじきゅうけい …… 8

6月定例会でぎまっただよと 6日〜10日

第342回、6月定例会は6日召集され、会期を11日までとしましたが、1日繰上げ10日閉会しました。補正予算は一般会計、特別会計とも緊急を要するものが補正計上されました。そのほか、報告1件、水道事業会計の再認定、専決報告8件、条例制定の一部改正、補正予算等12件、人事案件1件が追加提案されました。提案された議案は、それぞれ慎重審議し、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。なお、今議会に提出された議員提出議案1件を可決、又、陳情書4件については委員会付託とされました。

条例関係

- 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償条例の一部改正
- 今別町手数料条例の一部改正

青森市営バスに無料で乗車できる福祉乗車証の交付、並びに住民基本台帳法の一部改正する法律の施行に伴い住民基本台

帳カード及び住民票の写しの広域交付にあたり、手数料を徴収するための提案

- 今別町管高野崎休憩所設置条例の一部改正

高野崎休憩所の貸出し及び使用料を徴収するための提案



▶高野崎休憩所

予算関係

- 一般会計補正

歳入歳出それぞれ7千327万3千円を増額し、総額27億9千293万1千円とした。

主な補正は、職員異動に伴う人件費の調整、原燃サイクル対策事業交付金の返還金、給食センター厨房設備改良工事が主なものである。

- 国民健康保険事業勘定特別会計補正

歳入歳出それぞれ54万9千円を増額し、総額

4億6千559万4千円とした。

主な補正は、職員異動に伴う人件費の調整が主なものであり、その財源は一般会計からの繰入金で調整した。

- 国民健康保険診療施設勘定特別会計補正

主な補正は、職員異動に伴う人件費の調整で財源は予備費で調整し総額には変更がない。

- 介護保険事業勘定特別会計補正

歳入歳出それぞれ1万1千円を増額し総額2億

署中
お見舞い
申し上げます。

平成15年8月

今別町議会(議席順)

- 議長 嶋中 春光
- 副議長 斉藤喜代光
- 議員 阿部多喜男
- 小鹿 勉
- 長島三千次
- 明田 平苗
- 嶋中 忠也
- 阿部 信一
- 中嶋 保昌
- 宮本 清七
- 阿部 修吾
- 平山 順一
- 島中 春光
- 佐藤 豪

- 事務局長 中嶋 利治
- 総括主幹 木津 歌子

このような過ちを繰り返すことのないよう、人事体制やコンピュータシステムの充実を図る必要があると思うが、今後の町の対応と方針はどのようなものか伺います。

**水道課
長答弁**

水道課で決算書を作成し管理者の

課へ提出し、監査委員の審査を受けております。

決算監査では未収金の徴収はどのようなになっているのか等の指摘がありました。毎月の試算表は作成してはいますが、中間貸借対照表の作成はされていません。

県へ提出した決算統計と決算書の食い違いについては、県から指導を受け正規な数値に訂正しております。

錯誤に気がついたのは秋頃で、いろいろ精査し時間を要したことから今回の定例会に再認定の提出となりました。

今後はチェック体制を充実させ、担当課において検算を確実にするなど対応をしていきたいと考えています。コンピュータシステムの導入については投資と効果の面から検討をしていく必要があると考えております。

**福祉施設の
民営化構想
について**

問

町立の施設である診療所、保育所、特養なかやま荘の民営化構想について町長は検討をし10月までに結論を出したいとの考えを表明されていたが、当局の検討状況の説明を求めます。

また、今回の民営化構想は自治体本来の本旨にかなった検討や町立公営の役割をどのように考えるものか。民営化の前

に施設の運営・経営改善の十分な検討・実施がなされているかが問題ですが、それらについてはどのように考えているか。さらに、職員の処遇の問題はどのような協議・検討がされているのか伺います。

**長井
町答**

当町の財政を圧迫しているのは町営の施設の運営に

あることは否定できません。各施設の設立当時は地域の特性により公立運営という方策が最良であったと認識しております。しかし、時代も変わってきており公営と民営のほ

うが勝っているとも言えます。そのようなことから、財政上からも施設の民営化もやむを得ないものと考えております。10月までに結論というのは16年度実施の過程でのものであり、これに

こだわるものではありません。職員の処遇の問題もあり、職員の不利益にならないよう検討していく考えでありますのでご理解願います。

**町立体育館の
休日閉館**

問

体育館は体力の向上と体育振興のために建設された施設であります。学校週5日制になりこうした施設の活用をし、子どもたちの健全育成の条件整備を図らなければならないときに、町立体育館の休日閉館は矛盾するのではないか。さらに、町民の

保健体育振興計画や健康づくり計画との関連について説明願います。

**長井
教育答**

完全学校週5日制における施設の活用については、土曜日の公民館開館や町立体育館にミニ図書館の併設などを行っております。

町立体育館の利用実績により土・日曜日の利用者が少ないことから、職員の効率的配置の面を考慮して休日閉館としたものであります。ただし、各種大会等開催の場合は土曜・日曜についても対応していくこととしております。町民の健康増進のためには体育館の活用も必要かと思

**環境福祉課
長答弁**

いますが、生活習慣病の予防の観点から生活実態に合った家庭でできる軽易な運動を定着させたいと考えております。



▲ナイターバレーを楽しむ町民

今別橋グレー チング部分 の改良を

問

今別橋のグレーチング工法は津軽海峡大橋構想の実験台として行われたものであり、木村前知事の津軽海峡大橋の夢のプランが終わりを告げた今、直ちに本来の架橋の姿に改良する要求をしていくべ



▶グレーチング部分を走行するトラック

きと考えるが見解を求めます。

建設課
長答弁

この件については、現在予算の執行も含めて保留の状況であり新知事の判断により対応していく方針のようです。

町としては、本来の姿に改良していただくよう要望してまいりたいと考えております。

また、町長は早くから三厩村との合併に意欲を示していましたが、行政側の協議・検討はどのようになっているのか伺います。

長弁
町答

国の地方制度調査会の中間報告によると合併について政府の方向も変わってきたように感じています。

全国町村会、全国議長会が一体となって反対し改善を求めてきた成果ではないかと感じています。地域自治体構想というものがはっきり示されていきます。これについては検討していく必要があると考えています。

町村合併 について

問

市町村合併強制の方向を示す政府の地方制度調査会

の中間報告について、町長は「基礎的自治体のあり方に関する報告」と、地域自治組織に関心を寄せ「今までと違った対応も必要かと思われる」と表明していますが、どのような対応をするのか説明願います。

町村合併については、5町村合併よりも今別・三厩の合併が1番ベターではないかと考え、三厩の村長、助役ともお会いし話をしております。今後ははっきりと合併に対する今別の姿勢を示していきたいと考えています。

宮本清七 議員

国庫補助事業・ 県単事業の確保を

問

町長は町民の要望・要請に対応して事業を展開していると思いますが、財政が厳しいのは町単独事業や持ち出し事業にあると思います。よって今後は町単独事業はしばらく控え、陳情を活発に行い国庫補助事業や県単事業の確保に手腕を発揮すべきだと思います。

長弁
町答

ご指摘のとおり町民からの要望についても慎重に検

討を加え事業を進めていくつもりでおります。そして、町の一般財源の持ち出しのない事業を選択して進めておりますが、国・県とも財政が破綻しかけている現状からすれば、財源の確保が一層大事であると認識しております。

町村合併 の話し合い を早期に

問

町として以前は合併に反対であったが、現在は町村合併は避けて通れないものとの見解のようだ。当町では合併実現に向けての委員会も組織されているが、話し合いは進んでいないように思う。他町村の財政も赤字であるようだが、それは設備整備を進めたことによるもので非難すべきものではな

く、むしろ合併後の財政について考えていくべきと思うがどうか。三厩村との合併についてもいろいろ問題を抱えているようだが、町村長の話し合い・判断に委ねるもので早い話し合いの成立に期待するものであります。

長弁
町答

町村合併については町民本意で進めていきたいと考えており、私の考えだけでできるものではありませんのでご理解願います。

三厩との話し合いが進まないのは、三厩では村長選挙があったこと、また国の地方制度調査会の報告の見極めが必要であったからです。今後はお互いの町村の抱える問題を提起しながら話し合いを進めていく考えですので、皆さんのご協力とご指導をお願いします。

議員削減について町長の所感



◀ 町村合併について話し合う議員交流会

質問

議員削減については議員全員協議会において2度議論されたが、私は町村合併前にすべきではなく、

合併後に議員削減をすべきとの考えであります。この件について町長の所感を求めます。

長井町答

町民から選挙で選ばれた議員の方々であり、その議員の削減ということについては町長としてのコメントは差し控えるのが常識と認識しております。

観光地の大型整備を

質問

観光開発については、地域の発展と町民の所得向上を目指しさまざまな立案の説明をしてきたが、目立つ整備に至らず16年が過ぎました。袋月海岸線の景観や規模は他町村に劣らぬものです。この景観地を大型整備するには予算確保にあることは言うまでもありません。ま

企画振興課長答弁

た、高野崎整備についても、碎石跡地の道路整備、高台の設置など予算獲得のために関係機関に協力に働きかけることを要望します。高野崎周辺については、展望所、公衆トイレ、シャワー室、旧袋月中学校空き校舎を利用した海峡の家「ほろづき」を整備して参りました。

国道の歩道の整備を

質問

国道・県道の歩道については県に要望して整備ができていないか。平館村などはきれいに整備されていることから、当町でも草刈りをするなど歩

建設課長答弁

道の整備をしていただくことを要望します。ガードレール等の支障物のないところは県が直接管理しております。管内の国道・県道・バイパスの草刈りについては、管理者が6月3日より作業を開始しております。

質問

3月議会で学校給食センター食中毒については、給食センターで調理・提供した食品を原因とする食中毒と断定されたと答弁がありました。当時は検査も相当時間を要することから、中間の結果がでた時点での発表ということでありましたが、その後時間も相当経過したことであり、最終的な原因はなんであったのか答弁を求めます。

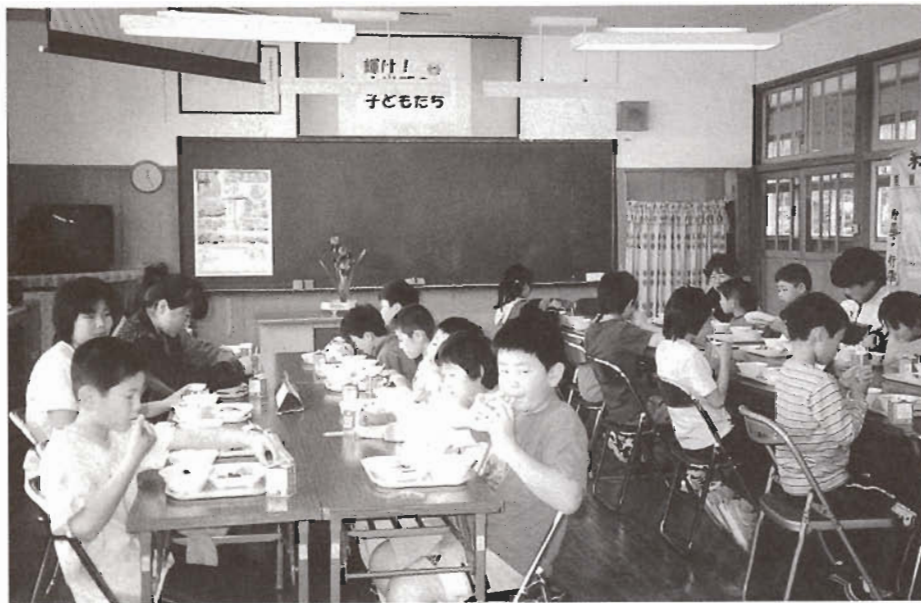
平山 順一 議員

食中毒の最終的な原因は

教育長 答
 保健所からは、検査の結果感染経路は特定できないが小型球形ウイルスが検出されたことから、これが食中毒の原因であると報告を受けております。
 このようなことから、給食センターでは作業手順を検証確認し、安全衛生に十分配慮し調理業務を行っているところで



▲給食前のごあいさつ（今別小学校）



▲給食は全校児童一緒に（大川平小学校）

町 発 注 工 事
に つ い て

質 問

前の議会で工事番号18号の現場について質問したところ、この現場責任者を議員が務めているのは議

員兼業禁止法に抵触しないとの見解でありました。しかし、ある時期この現場の標識の現場責任者の欄が空欄になっていました。常駐すべき責任者がいないのは事業を休んでいたものか疑問を感じます。そこで、この現場が終了したのはいつか。また完成届けはいつか。さらに完成検査はいつであったのかお伺いします。

建設課 長 答 弁

工事番号18号について終了したのは平成15年3月24日です。完成届けは平成15年3月25日、検査は平成15年3月27日に行っております。

現場の標識については、業者に十分指導して参りたいと思います。

町 村 合 併 の
進 捗 状 況
に つ い て

質 問

町村合併については三厩村と今別町が合併できるよう最大限の努力をしていただくことを要望します。

先般、議員全員協議会において市町村合併特別委員会も設置したところであるが、その後の三厩村との話し合いの進捗状況についてお伺いします。

長 井 町 答 弁

三厩村との合併については2議員の質問にもお答えしているとおります。合併に関する委員会を三厩村にも設置していただき、一緒に研究していきたい旨を申し述べていますのでご理解願います。

議会のつづき

15年4/1〜15年6/30

4月

4日 青森公立大学入学式

7日 管内小・中入学式

8日 県立今別高校入学式

13日 青森県議会議員選挙投票日

17日 町観光協会総会

1日 議員全員協議会

8日 産業建設常任委員会

15日 議員全員協議会

18日 今別中体育祭

19日 新幹線建設促進期成会総会

20日 県高規格道路建設促進期成会総会

21日 今別町商工会通常総会

23日 東郡議長会臨時総会

26日 議会広報委員会

30日 議会運営委員会

8日 町消防団観閲式

11日 第342回定例会閉会

19日 産業建設常任委員会

22日 町民体育祭

27日 町植樹祭

30日 今別・三厩両町村議会議員交流会役員会

1日 大川平小運動会

3日 県議長会臨時総会

6日 第342回定例会開会

7日 今別小運動会

20日 青函カートレイン整備促進協議会総会



▶産業建設常任委員会現地視察



▶植樹祭風景

議員提出議案

「三位一体の改革」の早期実現に関する意見書

可決

陳情書

● 現行の義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出を求める陳情書

● 義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度維持に関する陳情書

● 「地域に勤務する公務員の給与切り下げ見直し」をやめ、地域経済を立て直し、全国一律最賃の確立を求める陳情書

● 清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める陳情書

以上、4件の陳情書は委員会付託とした。



▼「健康寿命」というのは、健康に年相応の欠陥があっても自立した日常生活ができるという寿命だそうです。

平成十四年に、WHO(世界保健機関)が発表した「健康寿命」では日本人は七三・六歳とスイスの七二・八歳をおさえ世界一である。

▼日本人の平均寿命は八一・四歳であり、健康寿命の七三・六歳との差が七・八年で、この差を少しでも少なくすることが、重要になってくる。ちなみに当町の平均寿命は七九・一歳である。資料・県健康マップより)

▼この五月に「健康増進法」が施行された。世の中が豊かになり、自動車などの乗り物が便利になって歩くことが少なくなる。皮肉屋の英国人は言った「牛乳を飲む人よりも、牛乳を配達する方がより健康だ」健康にはくれぐれもご用心を！